



全国一斉!



法務局 休日相談所

日常生活の様々な
心配ごと、困りごと・・・

相続の登記に関するご相談

(法定相続情報証明制度に関することなど)

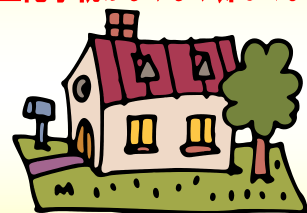
会社の設立の登記や役員の変更の登記に関するご相談

いじめなどの人権問題に関するご相談

地代・家賃の供託に関するご相談

「相続登記」を放置していませんか?

相続が2回以上重なり
登記手続きがますます難しくなります。



ご相談は
無料です!

日時

10月1日(日)

10時から16時まで

場所

富山地方法務局

富山市牛島新町11-7

相談は予約制です!!

予約

9月25日から予約受付

076-441-0550(総務課)

月曜日から金曜日(休日を除く。)

8時30分から17時15分まで

※定員に達した場合、予約を終了いたします。

法務局ホームページ

<http://houmukyoku.moj.go.jp/toyama/>

公証人
司法書士
土地家屋調査士
人権擁護委員
法務局職員

が

ご相談を
お受けします!

秘密厳守